

練馬区公共施設予約システム 利用ガイドブック （文化施設版）

- 令和5年2月から適用 -



練馬区公式アニメキャラクター ねり丸 ©練馬区

パソコン、スマートフォン

<https://yoyaku.city.nerima.tokyo.jp/portal/>

携帯電話

https://yoyaku-m.city.nerima.tokyo.jp/stagia/reserve/gmp_init



このガイドブックは、おもに文化施設のご案内です。
スポーツ施設等のご利用につきましては、各スポーツ施設等にお問合わせください。

— 目 次 —

練馬区公共施設予約システムのご案内	P 3
予約システムをご利用になるには	P 6
申込みスケジュールについて	P 14
1 申込みスケジュール	
2 抽選申込期間	
3 枠数の考え方	
4 抽選日	
5 当選申請期間	
6 空き状況公開日	
7 先行申込期間	
8 空き枠申込期間	
9 1時間単位での予約	
10 使用料の支払い	
11 申込みの変更・取消し	
12 ホームグラウンドの変更	
施設利用上のお願い	P 22
予約システムの利用方法	P 29
1 パソコン、スマートフォン（インターネット）	
2 携帯電話（インターネット）	
3 利用者端末	
4 利用者マニュアル	
お問い合わせ先	P 31

練馬区公共施設予約システム
利用ガイドブック
（文化施設版 第18版）
令和5年2月発行

練馬区公共施設予約システムのご案内

1. 「練馬区公共施設予約システム」では

「練馬区公共施設予約システム」(以下、予約システム)では、パソコン、スマートフォン、携帯電話、施設に設置されている利用者端末から、施設の空き状況の確認や利用申込み(抽選申込と空き枠予約申込)を行うことができます。

予約システムを利用するためには、事前に利用者登録が必要です。

2. 予約システムで利用できる対象施設

予約システムで利用申込みができる文化施設は下記の表のとおりです。このガイドブックは、これらの施設を対象としています。各施設等の情報はP31をご覧ください。

生涯学習センター、生涯学習センター分館、春日町青少年館、南大泉青少年館、男女共同参画センターえーる、光が丘区民ホール・センター、関区民ホール・センター、サンライフ練馬、勤労福祉会館、石神井公園区民交流センター、向山庭園、文化交流ひろば、学校教育支援センター(研修室、調理室)、防災学習センター、美術館、石神井公園ふるさと文化館、厚生文化会館、四季の香ローズガーデン、こども発達支援センター(多目的室、会議室)

生涯学習センターのホールは、空き状況の確認のみとなります(施設予約はできませんので、ご注意ください。)。空き状況を確認する時には、利用目的を選択する画面で、生涯学習センターのホール、合唱を選択してください。

光が丘区民ホール・センターには、心身障害者福祉集会所が含まれます。利用予定月の2か月前の月の初日からの申込みとなります。心身障害者福祉集会所登録団体は、利用予定月の3か月前の月の初日からの申込みが可能です。予約システムを利用できるのは、2か月前からとなります。詳しくは、電話 03-5997-9700(心身障害者福祉集会所団体活動室)にお問い合わせください。

美術館の一般展示室、企画展示室1・2の施設予約はできませんので、ご注意ください。空き状況も含めて、直接美術館にお問い合わせください。

石神井公園ふるさと文化館の企画展示室とギャラリーは、空き状況の確認のみとなります。(施設予約はできませんので、ご注意ください。)

展示用ボックスの利用については、直接、石神井公園ふるさと文化館にお問い合わせください。

その他の施設

前ページの表の文化施設のほか、予約システムでは、以下の施設も取り扱います。利用方法(抽選・予約のスケジュール等)は、各施設にお問い合わせいただくか、区が発行している「スポーツガイドブック」または区ホームページをご覧ください。

(1) 練馬文化センター・大泉学園ゆめりあホール

練馬文化センターは大規模改修工事のため

令和4年10月15日～令和6年4月30日(予定)まで休館

取扱内容

ア 抽選・予約

練馬文化センターの第1～第3リハーサル室、集会室(洋室)、集会室(和室)

イ 空き状況確認

練馬文化センターのホール(楽屋を含む)、ギャラリー、第1～第3リハーサル室、集会室(洋室)、集会室(和室)および大泉学園ゆめりあホールのすべての施設

利用者登録

練馬文化センターの窓口にて利用者登録の手続きをしてください。すでに文化施設の利用者登録をしている場合には、施設を追加する申請を練馬文化センターで行っていただくことにより、同じ登録番号で、練馬文化センターの抽選や予約の申込み、空き状況確認(大泉学園ゆめりあホールは空き状況確認のみ)ができるようになります。

予約のスケジュール、使用料の支払い方法などが、他の施設と異なりますので、詳しくは練馬文化センター・大泉学園ゆめりあホール「利用のご案内」をご覧ください。直接お問い合わせください。

お問い合わせ 練馬文化センター 電話：03-3993-3311

大泉学園ゆめりあホール 電話：03-5947-2351

(2) スポーツ施設

総合体育館 光が丘体育館 桜台体育館 上石神井体育館 平和台体育館

大泉学園町体育館 中村南スポーツ交流センター 三原台温水プール

大泉さくら運動公園多目的運動場 豊玉中公園庭球場 びくに公園庭球場

学田公園野球場 北大泉野球場 東台野球場 土支田庭球場

夏の雲公園庭球場 石神井松の風文化公園(多目的広場、庭球場)

大泉学園町希望が丘公園運動場(多目的運動広場、庭球場) 大泉運動場

○練馬総合運動場公園(陸上競技場)

文化施設の利用者登録とは別に、利用者登録の申請が必要です。窓口は各体育館、中村南スポーツ交流センター、三原台温水プール、石神井松の風文化公園です。文化施設用と

は別の番号のカードを使用します。

お問い合わせ スポーツ振興課管理係 電話：03 - 5984 - 1372

(3) 学校跡施設(スポーツ利用)

学校教育支援センター(体育館、グラウンド) 光が丘第七小学校跡施設

○こども発達支援センター(グラウンド)

文化施設の利用者登録とは別に、利用者登録の申請が必要です。窓口は学校教育支援センターまたはこども発達支援センターです。文化施設用とは別の番号のカードを使用します。

お問い合わせ 学校教育支援センター 電話：03 - 6385 - 8686

こども発達支援センター 電話：03 - 3975 - 6251

3. 予約システムでご利用いただけるサービス

予約システムでは、下記のサービスをご利用いただくことができます。

利用方法	利用時間	サービス内容
パソコン スマートフォン 携帯電話	24時間 (メンテナンス時間を除く)	空き状況の確認 抽選の申込み、取消し、確認 抽選結果の確認、当選申請 予約の申込み、取消し、確認 パスワードの変更 メールアドレスの登録・変更
利用者端末	各施設開館時間	上記 ~ のサービス

メンテナンス時間は、以下のとおりです。メンテナンス中は予約システムをご利用いただけませんので、ご了承ください。メンテナンスは延長する場合がございます。

毎月26日 午前0時～午前7時

先行・空き枠予約初日は午前9時から申込み可能となります。

予約システムをご利用になるには

1. 利用者登録

予約システムを利用するためには、事前に利用者登録が必要です。

利用者登録申請書に必要書類を添えて、各施設(文化交流ひろばを除く)にご提出ください。窓口での受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までです(夜間受付が可能な施設があります)。申請は郵送・メールでも受け付けております。詳しくは各施設等へお問合せください(P31参照)。

なお、抽選の条件となるホームグラウンド(主な利用施設である1か所)を登録申請する場合は、施設ごとに要件がありますので、ご確認のうえ、ホームグラウンドとして登録したい施設にご提出ください。

利用者登録申請書は、各施設の窓口で配布しているほか、区ホームページ(<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>)からもダウンロードすることができます。

利用者登録が完了すると、施設から「予約システム登録カード(以下、登録カード)」を発行します。予約システムを利用する際には、登録カードの番号とパスワードを入力する必要があります。また、施設利用時にご提示いただきます。紛失なさないようご注意ください(登録カードを紛失した場合は、紛失の届出が必要になります。)

美術館の受付時間は午前10時から午後6時となります。

厚生文化会館については日曜日・祝休日の受付はできませんのでご注意ください。

防災学習センターの受付時間は午前10時から午後6時となります。

文化交流ひろばの利用者登録に関するお問合せおよび申請先は地域振興課事業推進係です。

利用者登録の詳細

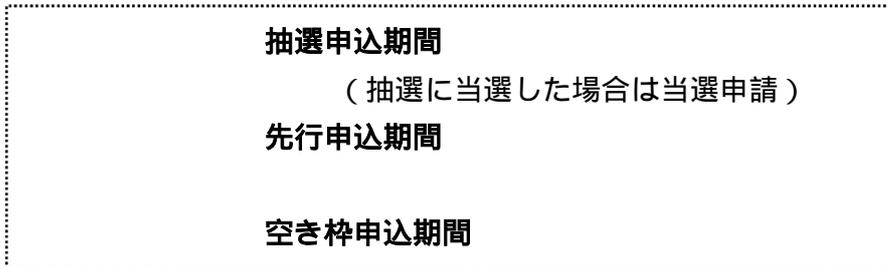
- (1) 登録の有効期間は3年間です。ただし、登録後、予約システムにログインすることで、最後のログインの日から3年間の有効期限に自動的に延長されます(青少年団体、南大泉青少年館音楽練習室利用団体・個人を除く。)。なお、予約システムの有効期間と、生涯学習団体や青少年団体などの有効期限は異なります。それぞれの更新手続は別途必要となりますので、ご注意ください。
- (2) メールアドレスを登録すると、申込みの受付や抽選の結果等をメールでお知らせいたします(携帯電話は、機種により画面が正しく表示されない場合があります。)
- (3) 利用者登録を取り消す場合は、利用者登録(廃止)届をご提出ください。
- (4) 登録内容を変更する場合は、利用者登録(変更)届をご提出ください。

ホームグラウンド(主な利用施設)の変更(21ページ参照)	団体名の変更
代表者や連絡者の氏名、住所、連絡先の変更	利用者種別の変更 対象施設の追加
- (5) メールアドレス、パスワードの変更は、予約システムから行ってください。
利用者登録時、パスワードは連絡者の電話番号が設定されますので、初回ログイン時に変更してください。
- (6) つぎに該当する場合は、利用者登録を取消させていただくことがありますので、ご注意ください。

重複登録が判明した場合(登録は1団体および1個人につき、1登録です。ただし、別にスポーツ施設、学校跡施設(体育館とグラウンド)音楽練習室の利用者として登録する場合は、重複登録も可能です。)
各施設で禁止している行為を行った場合 無断キャンセルが続いた場合 利用者登録内容に虚偽があった場合

2. 予約申込みから使用料のお支払いまで

予約システムでの予約申込みは、以下のスケジュールとなっています。



施設、利用者種別(団体の種類)のホームグラウンド(主な利用施設)の指定によって、お申込みできる期間(上記の ~)が異なります。

予約の変更・取消しは、利用日の7日前までに行ってください。この期日を過ぎてから変更や取消しを行うと、翌月以降の申込みができる枠数に制限がかかります(詳細は20ページをご参照ください。)

予約システムは、区立施設の有効利用を目的としていますので、ご理解をお願いいたします。

施設使用料は、利用日当日に各施設窓口でお支払いください。ただし、一部施設は、事前のお支払いが必要です。

3. 利用者登録の種別と申込方法

利用者種別やホームグラウンド(主な利用施設)の指定によって、申込期間が異なります。詳しくは、各施設等(P31参照)にお問い合わせください。

利用者種別について

生涯学習団体

生涯学習団体とは、「練馬区生涯学習団体届出要綱」に基づき、練馬区において生涯学習活動を行う団体として届出登録を行っている団体です。

青少年団体

青少年団体とは、「練馬区立青少年館施設利用貸出運営要綱」に基づき、青少年団体の届出を行っている団体です。

男女共同参画センター登録団体

男女共同参画センター登録団体とは、「練馬区立男女共同参画センターの利用に関する事務取扱要綱」に基づき、男女共同参画センター登録団体の届出を行っている団体です。

石神井公園区民交流センター交流団体

石神井公園区民交流センター交流団体とは、「練馬区立石神井公園区民交流センター交流団体登録要綱」に基づく登録要件を満たし承認を受けた団体です。

詳しくは石神井公園区民交流センターにお問い合わせください。

向山庭園団体

向山庭園団体とは、5名以上で構成された団体で、半数以上が練馬区に在住、在勤または在学している団体です。

文化交流ひろば(多文化共生)団体

文化交流ひろば(多文化共生)団体とは、登録要件を満たし承認を受けた団体です。詳しくは地域振興課事業推進係にお問い合わせください。

文化交流ひろば(文化芸術)団体

文化交流ひろば(文化芸術)団体とは、登録要件を満たし承認を受けた団体です。詳しくは地域振興課事業推進係にお問い合わせください。

石神井公園ふるさと文化館登録団体

石神井公園ふるさと文化館登録団体とは、登録要件を満たし承認を受けた団体です。詳しくはふるさと文化館にお問い合わせください。

防災学習センター登録団体

防災学習センター登録団体とは、登録要件を満たし承認を受けた団体です。詳しくは防災学習センターにお問い合わせください。

みどりの活動登録団体

みどりの活動登録団体とは、「練馬区みどりの活動団体登録要綱」に基づき、みどりの活動団体登録の承認を受けている団体です。

詳しくはみどり推進課協働係にお問い合わせください。

こども発達支援センター開放施設利用団体

こども発達支援センター開放施設利用団体とは、「練馬区立こども発達支援センター目的外使用に関する要綱」に基づき、利用の要件を満たす団体です。

詳しくは、こども発達支援センターにお問い合わせください。

生涯学習センター、生涯学習センター分館

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
生涯学習団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
生涯学習団体	無	×			
区内一般団体	有				
区内一般団体	無	×	×		
上記以外の団体・個人		×	×		

区内一般団体とは、10名以上で構成された団体で、その半数以上が練馬区に在住、在勤または在学している団体です(ホームグラウンドを設定する場合は名簿等の提出が必要となります。)

春日町青少年館

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
青少年団体 生涯学習団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
青少年団体 生涯学習団体	無	×			
上記以外の団体・個人		×	×		

レクホールを利用している団体で、スポーツ施設も利用したい場合は、別にスポーツ団体としての登録が必要です（詳しくは各スポーツ施設にご確認ください。）

南大泉青少年館

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
青少年団体 生涯学習団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
南大泉青少年館 音楽練習室利用 団体・個人	有				
青少年団体 生涯学習団体	無	×			
上記以外の団体・個人		×	×		

南大泉青少年館音楽練習室利用団体・個人は、南大泉青少年館の音楽練習室のみ利用可能です。音楽練習室を利用できる方は、中学生以上で、講習会を受講した方に限ります。

レクホールを利用している団体で、スポーツ施設も利用したい場合は、別にスポーツ団体としての登録が必要です（詳しくは各スポーツ施設にご確認ください。）

男女共同参画センターえーる

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
男女共同参画センター 登録団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
男女共同参画センター 登録団体	無	×			
上記以外の団体・個人		×	×		

**光が丘区民ホール・センター、関区民ホール・センター
石神井公園区民交流センター**

ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
無	×			

先行申込期間はありません。

サンライフ練馬

ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
無	×	×		

サンライフ練馬をホームグラウンドに指定している団体は、先行申込期間に勤労福祉会館にも申し込めます。

勤労福祉会館

ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
無	×	×		

勤労福祉会館をホームグラウンドに指定している団体は、先行申込期間にサンライフ練馬にも申し込めます。

向山庭園

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
向山庭園団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
上記以外の団体・個人		×			

先行申込期間はありません。

文化交流ひろば（多文化共生）

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
文化交流ひろば(多文化共生)団体	有				利用取消しは、使用料支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
文化交流ひろば(多文化共生)団体	無	×			
生涯学習団体		×			
上記以外の団体・個人		×	×		

文化交流ひろば（文化芸術）

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
文化交流ひろば(文化芸術)団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
文化交流ひろば(文化芸術)団体	無	×			
文化交流ひろば音楽練習室2利用団体・個人	有				
生涯学習団体		×			
上記以外の団体・個人		×	×		

文化交流ひろば音楽練習室2利用団体・個人は、文化交流ひろばの音楽練習室2のみ利用可能です。音楽練習室2を利用するためには、講習会の受講が必要です。講習会は、15歳以上（中学生を除く）の練馬区に在住、在勤または在学している方が受講できます（2名以上の団体の場合、最低1名が講習会を受講すれば利用できます）。

学校教育支援センター（研修室・調理室）

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
区内一般団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 (使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。)
区内一般団体	無	×	×		
上記以外の団体・個人		×	×		

区内一般団体とは、10名以上で構成された団体で、その半数以上が練馬区に在住、在勤または在学している団体です（ホームグラウンドを設定する場合は名簿等の提出が必要となります。）

美術館（創作室）

厚生文化会館

ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
無	×	×		

防災学習センター

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
防災学習センター登録団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
防災学習センター登録団体	無	×	×		
上記以外の団体		×	×		

石神井公園ふるさと文化館

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
石神井公園ふるさと文化館登録団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
石神井公園ふるさと文化館登録団体	無	×			
上記以外の団体・個人		×	×		

○四季の香ローズガーデン

登録時の利用者種別	ホームグラウンドの指定の有無	抽選申込	先行申込	空き枠申込	利用の取消し
みどりの活動登録団体	有				利用取消しは、使用料の支払い前に行ってください。 （使用料支払い後の取消しは施設の窓口にお申し出ください。）
みどりの活動登録団体	無	×			
上記以外の団体・個人		×	×		

○こども発達支援センター（会議室・多目的室）

登録時の利用者種別	ホームグラウンド設 定の指定の有無	抽選 申込	先行 申込	空き枠 申 込	利用の取り消し
こども発達支援センタ ー開放施設利用団体	有	○	/	○	利用の取り消しは、使 用料の支払い前に行っ てください。 (使用料支払い後の取 り消しは施設の窓口 にお申し出ください。)
こども発達支援センタ ー開放施設利用団体	無	×	/	○	

先行申込期間はありません。

こども発達支援センター開放施設利用団体は、こども発達支援センターの会議室・多目的室のみ利用可能です。こども発達支援センターの会議室・多目的室を利用（こども発達支援センター開放施設利用団体の登録）ができる方は、「練馬区立こども発達支援センター目的外使用に関する要綱」に基づき、利用の要件を満たす団体です。

詳しくは、こども発達支援センターにお問い合わせください。

申込みスケジュールについて

以下の説明は、文化施設について説明しています。練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホール、学校跡施設(スポーツ利用) スポーツ施設については、それぞれのご案内を参照してください。

1. 申込みスケジュール

生涯学習センター、生涯学習センター分館、春日町青少年館、南大泉青少年館(音楽練習室を除く)、男女共同参画センターえーる、サンライフ練馬、勤労福祉会館、文化交流ひろば(音楽練習室2を除く)、学校教育支援センター(研修室、調理室)、防災学習センター、美術館(創作室)、厚生文化会館、四季の香ローズガーデン

ご利用日の2か月前							利用日前日	利用当日
1日 ~ 9日	10日	10日 ~ 17日	18日	19日 ~ 24日	25日 ~			
抽選申込期間	抽選日	当選申請期間	空き状況公開日	先行申込期間		空き枠申込期間	使用料お支払期限	

光が丘区民ホール・センター、関区民ホール・センター、石神井公園区民交流センター、南大泉青少年館(音楽練習室)、文化交流ひろば(音楽練習室2)、こども発達支援センター(多目的室、会議室)

ご利用日の2か月前(以下の部屋は6か月前からの抽選が可能)							利用日前日	利用当日
1日 ~ 9日	10日	10日 ~ 17日	18日	19日 ~				
抽選申込期間	抽選日	当選申請期間	空き状況公開日		空き枠申込期間	使用料お支払期限		

向山庭園

ご利用日の3か月前						利用日前日	利用当日
1日 ~ 9日	10日	10日 ~ 17日	18日	19日 ~			
抽選申込期間	抽選日	当選申請期間	空き状況公開日		空き枠申込期間		使用料お支払期限

石神井公園ふるさと文化館

ご利用日の6か月前							利用日前日	利用当日
1日 ~ 9日	10日	10日 ~ 17日	18日	19日 ~ 24日	25日 ~			
抽選申込期間	抽選日	当選申請期間	空き状況公開日	先行申込期間		空き枠申込期間	使用料お支払期限	

2. 抽選申込期間(毎月1日~9日)

抽選申込期間は毎月1日~9日の間です。2か月先(向山庭園は3か月先、光が丘区民ホール・関区民ホール・石神井公園区民交流センターの一部、石神井公園ふるさと文化館は6か月先)のお好きな日を、利用希望日として申込みができます。

抽選を希望する方は、抽選申込期間中に、パソコン、スマートフォン、携帯電話、各施設に設置されている利用者端末から、予約システムにて、利用を希望する日時および場所等を指定してください。

抽選申込は、利用者登録時にお選びいただいた「ホームグラウンド(主な利用施設)」が対象です。他の施設に申し込むことはできません。

抽選に申込みが可能な最大枠数は、**ひと月に4枠まで**です。抽選申込は先着順ではありません。期間内にお申込みください。

- ・ 期間中、各部屋・時間帯ごとに申込状況(件数)をご覧ください。
- ・ 期間中、抽選申込状況の確認や申込内容の変更が可能です。一度申込みをした後でも、4枠の範囲内で、取消し後に新たに申込みし直すことができます。

3．枠数の考え方

利用枠数は、1つの申請（入力）で、1部屋の1つの時間帯を利用すると、1枠となります。時間帯を続けて利用する場合も1枠となります。例えば、会議室を午前・午後や、午前・午後・夜間と続けて利用しても1枠です。ただし、別々の申請（入力）を行うと、それぞれ1枠とカウントされますので、ご注意ください。午前の予約に午後を加える場合は、午前の予約を変更して、午前+午後の予約を申請（入力）してください。

いずれの場合も、会議室（1+2）のように結合しての利用ができる場所は、1部屋とカウントします。この場合でも、会議室1と会議室2を別々に選択すると、2部屋とカウントされてしまいますので、ご注意ください。

南大泉青少年館の音楽練習室と文化交流ひろばの音楽練習室2については、2時間分を1枠と数えます（続けて4時間利用する場合は2枠と数えます）。

平成29年1月申込み分から、文化施設における枠数のカウント方法を統一しました。

4．抽選日（毎月10日）

抽選日は毎月10日です。抽選日までに、2件以上の申込があった枠について、利用希望日、時間帯、部屋ごとにコンピュータによる自動抽選を行います。

5．当選申請期間（毎月10日～17日）

毎月10日～17日の間が、当選申請期間です。パソコン、スマートフォン、携帯電話、各施設に設置されている利用者端末から抽選結果をご確認ください（各団体で連絡用として登録していただいたメールアドレス（1つ）に、抽選結果をメールでお知らせいたします。）。

当選した場合、当選申請期間内に当選した部屋について、利用の確定入力を行ってください。この期間に当選申請を行わないと、当選は無効になり、自動的にキャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

利用の確定入力をした部屋についての取消しは、当選申請期間中からできます。

ただし、取消処理をした場合、当選（未確定）状態には戻りません。予約自体が取消しとなりますのでご注意ください。

6．空き状況公開日（毎月18日）

毎月18日に、2か月先の当選申請後の申込状況について公開を始めます（一部の施設では3か月先や6か月先の期間です）。パソコン、スマートフォン、携帯電話、各施設の利用者端末から確認することができます。

7. 先行申込期間

毎月19日から先行申込期間が始まります。

先行申込期間とは、施設ごとに特定の団体が他の団体・個人の方に先行して、2か月先の申込みができる期間です(石神井公園ふるさと文化館は6か月先の申込みです。)

施設名	利用者種別	先行申込期間	各月最大申込枠数
生涯学習センター 生涯学習センター分館	生涯学習団体 生涯学習センター、生涯学習センター分館にホーム グラウンド登録がある団体	19日～ 24日	4枠
春日町青少年館	青少年団体		
南大泉青少年館 (音楽練習室を除く)	生涯学習団体		
男女共同参画センターえー る	男女共同参画センター登録団体		
サンライフ練馬 勤労福祉会館	サンライフ練馬または勤労福祉会館にホームグラ ウンド登録がある団体		
文化交流ひろば (多文化共生)	文化交流ひろば(多文化共生)団体 生涯学習団体		
文化交流ひろば (文化芸術) (音楽練習室2を除く)	文化交流ひろば(文化芸術)団体 生涯学習団体		
学校教育支援センター(研修 室、調理室)	学校教育支援センターにホームグラウンド登録が ある区内一般団体		
防災学習センター	防災学習センターにホームグラウンド登録がある 団体		
美術館(創作室)	美術館にホームグラウンド登録がある団体		
石神井公園ふるさと文化館	石神井公園ふるさと文化館登録団体		
厚生文化会館	厚生文化会館にホームグラウンド登録がある団 体・個人		
四季の香ローズガーデン	みどりの活動登録団体		

先行申込は、19日の午前9時から先着順での受付となります。この期間の申込みは、当選申請手続きは必要ありません。申込終了で予約が確定します。

先行申込期間に申込みができる枠数は、**抽選で当選し当選申請した分を含めて4枠です**(平成29年1月から、文化施設における先行申込期間の枠数を4枠に統一しましたので、ご了承ください。)

たとえば、抽選申込で3枠当選し、3枠とも当選申請した場合は、この期間は、追加で1枠の申込みができます。

この期間から、勤労福祉会館の展示コーナーの申込みができます。

8. 空き枠申込期間

この期間は、利用登録をしたすべての団体・個人が、すべての施設の空き枠に対して申込みができるようになります。利用日の前日まで申込みが可能です。

すべての施設合計で最大8枠までの申込みができます（南大泉青少年館の音楽練習室と文化交流ひろばの音楽練習室2、こども発達支援センターの会議室・多目的室を除く）。

ただし美術館は最大4枠までの申込みとなります。

施設名	申込可能日	空き枠申込期間	各月最大申込枠数
生涯学習センター 生涯学習センター分館	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
春日町青少年館	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
南大泉青少年館 （音楽練習室を除く）	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
男女共同参画センターえーる	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
光が丘区民ホール・センター 関区民ホール・センター	2か月先（翌々月）～ （一部6か月先）	19日～利用日の前日	8枠
石神井公園区民交流センター	2か月先（翌々月）～ （一部6か月先）	19日～利用日の前日	8枠
サンライフ練馬 勤労福祉会館	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
向山庭園	3か月先～	19日～利用日の前日	8枠
文化交流ひろば（多文化共生）	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
文化交流ひろば（文化芸術） （音楽練習室2を除く）	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
学校教育支援センター（研修室、調理室）	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
防災学習センター	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
美術館（創作室）	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	4枠
石神井公園ふるさと文化館	6か月先～	25日～利用日の前日	8枠
厚生文化会館	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠
四季の香ローズガーデン	2か月先（翌々月）～	25日～利用日の前日	8枠

○南大泉青少年館音楽練習室、文化交流ひろば音楽練習室2

別途登録が必要です。また、登録にあたり各施設で講習会の受講が必要です。

施設名	申込可能日	空き枠申込期間	各月最大申込枠数
南大泉青少年館（音楽練習室）	2か月先（翌々月）～	19日～利用日の前日	8枠 （16時間）
文化交流ひろば（文化芸術） （音楽練習室2）	2か月先（翌々月）～	19日～利用日の前日	8枠 （16時間）

こども発達支援センター 会議室・多目的室

別途登録が必要です。詳しくは施設にお問合せください。

施設名	申込可能日	空き枠申込期間	各月最大申込枠数
こども発達支援センター	2か月先(翌々月)～	19日～利用日の前日	8枠

空き枠申込期間初日の午前9時から先着順での受付となります。この期間の申込みは、当選申請手続きは必要ありません。申込終了で予約が確定します。

空き枠申込期間に申込みできる枠数は、当選申請分と先行申込分を含めて8枠です。

例 抽選申込で3枠当選申請し、先行申込みで1枠予約した場合は、空き枠申込みでは追加で4枠の申込みができます。

この期間から、生涯学習センターの美術工芸室、視聴覚室、保育室の目的外利用(美術工芸室・視聴覚室の会議利用や保育室を保育目的以外での利用)の申込みができます。

この期間から、生涯学習センター分館の美術室の目的外利用(美術室の会議利用等)の申込みができます。

関区民ホールの多目的ホールについては、ホール技術者の配置が必要な場合があるため、予約システム上の受付を利用日の14日前までとしております。詳しくは関区民ホール・センターまでお問い合わせください。

サンライフ練馬の体育室、勤労福祉会館の集会室の予約システム上の受付は、利用日の7日前までです。詳しくは各施設までお問い合わせください。

当日予約できる場合がありますので、各施設に直接お問い合わせください。

9. 1時間単位での予約

平成29年1月から、つぎのとおり1時間単位での予約が、予約システムでできるようになりました(一部の部屋(ホール、展示室、体育室等)、こども発達支援センター(多目的室、会議室)を除く)。

なお、学校教育支援センター(研修室、調理室)、防災学習センター、厚生文化会館は、申込みの時期に係わらず、1時間単位での予約ができます。

(1) 会議室等

利用日の1か月前の前日までは、枠単位での予約が基本です。ただし、午前の枠を利用するときは「午後0時～午後1時」の時間を、午後の枠を利用するときは「午後0時～午後1時」と「午後5時～午後6時(一部施設は午後5時30分)」の時間を、夜間の枠を利用するときは「午後5時～午後6時(一部施設は午後5時30分)」の時間を、予約することができます。

利用日の1か月前から、空いている部屋に対し時間単位で予約することができます。

枠単位の予約について、予約を取り消し、1時間単位で取り直そうとする場合は、その部屋の予約について24時間は入力ができなくなる制限がかかります。

(2) 調理室、調理実習室、料理室等

利用日の1か月前の前日までは、利用時間が連続で3時間以上の場合のみ予約することができます。

利用日の1か月前からは、利用時間が1時間または2時間であっても予約できます。

(1)(2) 共通

1か月前とは、ひと月前の同じ「日」をいいます。対応する日がない場合は、月末の日となります。

例 利用日 4月15日 1時間単位で申込みができるようになる日 3月15日

利用日 5月31日 1時間単位で申込みができるようになる日 4月30日

10. 使用料の支払い

システムから予約をした場合、各施設の使用料は、原則として利用当日にお支払いください。また、利用当日は登録カードをご提示いただきますので、忘れずにお持ちください。

11. 申込みの変更・取消し

- ・使用料お支払い前 ... インターネットや利用者端末から利用日の変更、取消しを行うことができます。
- ・使用料お支払い後 ... 各施設での手続きが必要ですので、各施設窓口へお申し出ください。利用日変更の場合は、各施設で使用料支払済みの利用日を取り消した後、新たに希望する日をお申込みください。
- ・使用料の還付 利用日の6日前から当日の利用開始時間までに予約の取消しを行った場合、使用料はお返しできませんのでご注意ください(一部施設を除く)。

【申込枠数の制限】

予約の変更()・取消しは、利用日の7日前までに行ってください。利用日の6日前から当日の利用開始時間までに予約の取消し・変更(時間延長を除く)を行った場合(直前キャンセル)や、施設への連絡がなく当日のご利用がなかった場合(無断キャンセル)は、翌月以降の申込みができる枠数に制限がかかります。

直前キャンセル・変更

1回につき、翌月1か月間の申込枠数を1枠に制限します。

無断キャンセル

1回につき、翌3か月間において各月の申込枠数を1枠に制限します。

「変更」とは、予約をした部屋の時間を延長する場合を除きます。

同じ月の中や申込制限期間中に、「直前キャンセル・変更」や「無断キャンセル」を繰り返すと、申込制限は累積されます。

すでに予約済みの利用日については、申込制限の対象にはなりませんので、そのままご利用いただけます。ただし、予約の変更および新規の利用申込みはできません。南大泉青少年館の音楽練習室および文化交流ひろばの音楽練習室2については、利用時間に入るまでの変更・取消しについては、利用制限がかかりません。

利用者の皆様に予約システムを有効にご活用いただき、施設を円滑にご利用いただくためご協力をお願いいたします。

12. ホームグラウンドの変更

ホームグラウンドを変更したい場合は、新しくホームグラウンドにしたい施設等で利用者登録変更を行ってください。申請は郵送・メールでも受け付けております。詳しくは各施設等(P31参照)へお問い合わせください。

なお、利用者登録(変更・廃止)届は各施設の窓口で配布しているほか、区ホームページ(<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>)からもダウンロードすることができます。変更登録処理終了後、「利用登録確認書」をお渡しします(郵送する場合があります)。ホームグラウンドを変更しても、登録カードの番号は変わりませんので、今までどおりお使いになれます。変更登録後、翌月から新たなホームグラウンドへ抽選申込を行うことができます。

利用者登録変更は、随時受け付けいたしますが、抽選申込をしている期間中は、ホームグラウンドの変更ができません。抽選申込を取り消していただくか、当選申請期間終了後(毎月19日以降)にお申し出ください。

施設により、ホームグラウンドとして登録できる要件が異なります。また、ホームグラウンドを変更すると、それまでの施設の先行申込期間に申込みなくなる場合があります。詳しくは各施設等(P31参照)へお問い合わせください。

施設利用上のお願い

1. 各施設共通

以下に該当する場合、施設の利用はできません。

- ・公序良俗を害するおそれがある場合
- ・営利を目的とするおそれがある場合

(例) ア 入場料・参加費を徴収するもの(一部例外があります)

イ 施設申請者自らが講師となり、勉強会・講習会を開催し、授業料、会費等を徴収するもの

ウ 施設内で直接金銭の授受を伴う販売行為をするもの

エ 特定の企業の製品等の宣伝・広告・勧誘の類いを行うもの(マルチ商法の勉強会も含む)など

- ・施設の管理運営上支障が生じるおそれがある場合

(例) ア 柔道、剣道、空手などの動きの激しいスポーツ

イ 火気・危険物の持ち込み

ウ 大音量を発するなど、他の利用者の利用を著しく妨げる可能性がある利用

エ 悪臭等が発するものの持ち込み

オ 動物の連れ込み(身体障害者補助犬を除く)

カ 施設・備付け器具を毀損するおそれがある利用の場合

キ 承認された利用目的、利用条件に違反した利用

ク 不特定多数の利用を前提にしている場合

その他

- ・利用時間には、準備片付けおよび鍵の返却などの時間を含みます。
- ・施設は、登録した団体のメンバーでの利用をお願いします。
- ・利用人数(各部屋の定員数)は、厳守してください。
- ・施設を利用した際に発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・許可なく施設内の壁や窓等にポスター、看板等を貼り付ける行為やチラシ等を配付する行為などはできません。
- ・施設、設備、備品等に異常を発見した場合、また、破損した場合は施設職員に必ずご連絡ください。
- ・虚偽の申請であることが判明した場合、承認後であっても承認を取り消す場合があります。また、今後利用できなくなる場合もありますのでご注意ください。
- ・利用を認められた権利は、他の団体への譲渡や転貸はできません。
- ・利用後の原状復帰を徹底してください。
- ・その他、利用にあたっては施設職員の指示に従ってください。

つぎの各施設の項目についても合わせてご確認ください。
ご不明な点がございましたら、各施設等(P31参照)にお問い合わせください。

2. 生涯学習センター、生涯学習センター分館

施設内での飲酒、喫煙はできません。

飲食を主目的とした利用はできません。

防音設備はありませんので、周囲に迷惑となるようなご利用はできません。音楽や動きを伴う活動を行う場合は、隣の部屋で活動している団体や、生涯学習センターでは1階の図書館利用者に迷惑がかからないように、配慮してください。状況によっては、利用承認を取り消す場合があります。また、生涯学習センターでは演劇の立ち稽古はできません。

駐車場のスペースに限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。

なお、生涯学習センター分館の駐車場は有料です。

利用承認後であっても、緊急の修繕等で利用できなくなる場合があります。

3. 春日町青少年館、南大泉青少年館

施設内での飲酒、喫煙はできません。

利用承認後であっても、区の事業(選挙の投票所としての使用など)や緊急の修繕で利用できなくなる場合があります。

春日町青少年館の駐車場は有料です。また、南大泉青少年館には荷物搬入用および身体障害者用の駐車スペースはありますが、一般利用者用の駐車場はございません。車での来館はご遠慮ください。

南大泉青少年館の音楽練習室以外の部屋には防音設備がありません。周囲の部屋に迷惑がかからないよう配慮してください。

春日町青少年館にはエレベーターが設置されていません。階段を利用する方で、大きな荷物を運搬する場合は、施設職員にお声がけください。

4. 男女共同参画センターえーる

以下に該当する事項は禁止します。

- ・大きな音を出したり、運動やダンスなど体を動かしたりすること。
- ・視聴覚室のピアノ以外の楽器の演奏。
- ・金銭授受を伴う活動(バザー等)。ただし、練馬区が認めるものは除く。
- ・飲食が目的の親睦会および会合。ただし、図書・資料室以外での弁当、お茶、コーヒー程度は除く。

利用当日の部屋の貸出は、利用時間の15分前から受付します。

コーラスおよび詩吟の団体は、視聴覚室の利用に限ります。

机・椅子等は、所定の位置に戻し、部屋の鍵を閉めて鍵をご返却ください。

施設および敷地内での飲酒、喫煙はできません。

- 利用承認後であっても、緊急の修繕等で利用できなくなる場合があります。
- 駐車場は、身体障害者の方のみ利用できます。事前にお申し込み下さい。

5. 光が丘区民ホール・センター、関区民ホール・センター

音楽や動きを伴う活動を行う場合は、隣の部屋に迷惑がかからないよう配慮してください。防音設備のある施設は光が丘区民センターの視聴覚室のみです。

駐車スペースには限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。なお、光が丘区民センターの駐車場は有料です。

利用承認後であっても、区の事業(選挙の期日前投票所としての使用など)や緊急の設備のメンテナンスで利用できなくなる場合があります。

全館禁煙です。

施設や机・椅子・座布団、備付器具は、破損や汚損のないよう大切にご使用ください。

飲食を主目的とした利用はできません。

使用後は、簡単な清掃を行ってください。

使用後は、机・椅子等を所定の位置に戻してください。利用した備付器具は貸し出しをした場所に戻してください。

使用後は、電気・空調を消して鍵をかけてください。

6. 石神井公園区民交流センター

以下に該当する場合は施設の利用はできません。

ア) ヒールカバーを装着しない社交ダンスでの利用

イ) 金管楽器、太鼓やドラムなどの大音量を発生する打楽器、エレキギターなどの演奏を伴う利用(当施設には防音設備がありません)

ウ) 寄付の依頼、受託および、これに類する行為を伴う利用

施設や設置器具は、大切にご使用ください。破損したり、紛失したときは、実費弁償していただく場合があります。

駐車場は、隣接のピアレスパーキング(有料)または近隣の有料駐車場をご利用ください。

なお、駐車料金の減免はありません。

駐輪場は、建物東側の石神井公園ピアレスお客様駐輪場をご利用ください。

施設内は喫煙コーナーを除き全館禁煙です。

料理実習室と他の部屋の併用はできません。

施設内での飲食・飲酒については、施設までお問い合わせください。

- 持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。

7. サンライフ練馬、勤労福祉会館

当日の利用方法

「登録カード」を事務室に提示 施設使用料を支払う 部屋の鍵を受け取る
使用後は元の通りにしてから(汚した場合は清掃もお願いします。)消灯・施設
時間内に鍵を事務室に返却

利用上の注意

- ・防音設備がありませんので、周囲に迷惑とならないようご注意ください。
- ・施設や設置器具は、大切にご使用ください。破損したり紛失したりしたときは、実費弁償していただく場合があります。
- ・サンライフ練馬にある駐車場は、身体障害者専用(1台)のみです。車での来館はご遠慮ください。
- ・勤労福祉会館の駐車場(1団体1台)の予約は、部屋の予約が確定してから、事前に電話または窓口でお申込みください。
- ・施設内は喫煙コーナーを除き全館禁煙です。
- ・ピアノを移動させて使用することはできません。(勤労福祉会館のみ)
- ・料理室と他の部屋の併用はできません。(勤労福祉会館のみ)
- ・施設内での飲食・飲酒については、各施設までお問い合わせください。
- ・利用承認後であっても、選挙の期日前投票所としての使用などで利用できなくなる場合があります。(勤労福祉会館のみ)
- ・勤労福祉会館には、エレベーターが設置されていません。階段昇降機のご利用を希望する方は、事前に電話または窓口でお申込みください。また、大きな荷物を運搬する場合は、施設職員にお声掛けください。
- ・持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。

8. 向山庭園

施設内での喫煙はできません。

利用承認後であっても、区の事業や緊急修繕で利用できなくなる場合があります。

専用スペースがないことや管理責任の問題が生じますので、物品や道具をお預かりすることはできません。

机や湯飲み類などの準備と後片付けは、利用者ご自身にお願いしております。

駐車場は身体障害者専用駐車場のみです。車での来園はご遠慮ください。

日本庭園を使って野点や句会の開催が可能です。

日本庭園は、各部屋の利用者や散策に訪れた方も利用します。他の利用者の迷惑になる行為や、植栽等を痛める行為は禁止します。

防音設備がありませんので、利用者や庭園の近隣の方の迷惑となるような利用はできません。

施設や設置器具は、大切にご使用ください。破損したり紛失したりしたときは、実費弁償していただく場合があります。

9 . 文化交流ひろば

施設敷地内での飲酒、喫煙はできません。

利用承認後であっても、区の事業や緊急修繕で利用できなくなる場合があります。

防音設備はありますが、簡易なものですので、周囲に迷惑となるような利用はできません。

音楽や動きを伴う活動を行う場合は、隣の部屋で活動している団体や、1・2階のこども発達支援センター利用者に迷惑がかからないように、配慮してください。

駐車場のスペースに限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。

なお、駐車場は有料です。

施設や付帯設備、備品、調度品および設置器具は、大切にご使用ください。破損したり紛失したりしたときは、実費弁償していただく場合があります。

10 . 学校教育支援センター（研修室、調理室）

施設および敷地内での飲酒、喫煙はできません。

研修室は、飲食を主目的とした利用はできません。

研修室は、書道・絵画・茶道・華道・フラワーアレンジメントなどの水を使用する利用はできません。

楽器の演奏・合唱などの大きな音を出す利用、運動・ダンスなど体を動かしたりする利用はできません。

駐車場のスペースに限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。なお、駐車場は有料です。

11 . 防災学習センター

施設および敷地内での飲酒、喫煙はできません。

飲食を主目的とした利用はできません。

利用承認後であっても、区の事業や緊急の修繕で利用できなくなる場合があります。

楽器の演奏・合唱などの大きな音を出す利用、運動やダンスなど体を動かしたりする利用はできません。

研修室は、書道・絵画・茶道・華道・フラワーアレンジメントなどの水を使用する利用はできません。

施設や付帯設備等は、大切にご使用ください。破損したり紛失したりしたときは、実費弁償していただく場合があります。

駐車場のスペースには限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。なお、駐車場は有料です。

1 2 . 美術館（創作室）

創作室は美術作品の創作・研究・学習活動以外の目的ではご利用になれません。

館内での飲食・喫煙は禁止です。

館内への危険物の持ち込みは禁止しております。

利用時間を厳守してください。

設備・備品・器具などを破損したり紛失したりしたときは、速やかに申し出てください。

相当額の弁償をしていただくことがあります。

使用した器具・備品等は汚れを拭き取るなど、必ず使用前の状態に戻し、係員の点検を受けてください。

施設を利用する権利を他人に貸したり、譲ったりすることは固く禁じます。

創作室において火気・薬品・動力機材等を使用する場合は、事前に美術館の承認を受けるとともに、取り扱いには特に注意し、後始末を厳重にしてください。

創作室に持込みの物品（モチーフ・制作用具等）は、必ず全てお持ち帰りください。

1 3 . 石神井公園ふるさと文化館

施設内での喫煙はできません。

飲食を主目的とした利用はできません。

持込みの物品は全てお持ち帰りください。

利用施設には給湯設備がありません。

防音設備がありませんので、音もれ等により周囲の迷惑になるようなご利用はできません。

多目的会議室の利用は、音もれがあるときは全室利用となります。

施設内・外の壁等にチラシ・ポスター・展示物その他を貼る行為は、ご遠慮ください。

駐車場のスペースに限りがありますので、車での来館はご遠慮ください。

以上のほか、貸出施設ごとに利用上の注意事項がありますので、詳しくはお問い合わせください。

1 4 . 厚生文化会館

○施設および敷地内での飲酒・喫煙はできません。

○飲食を主目的とした利用はできません。

○駐車場はありません。館前の道路は、駐車禁止です。近隣のご迷惑となりますので、車での来館はご遠慮ください。

○周辺は住宅地ですので、マナーを守ったご利用をお願いします。

○太鼓やドラムなどの打楽器、金管楽器、エレキギターなどの大音量を発する演奏には利用できません。

○大会議室での舞台装置などのご利用には、事前の打合せが必要です。施設までお問い合わせください。

15 . 四季の香ローズガーデン

- 飲酒・喫煙は禁止します。飲食を主目的とした利用はできません。
- 楽器演奏、合唱、運動、ダンス、その他大きな音や振動を発生する活動を目的とした利用はできません。
- 物品の搬入・搬出用として、普通車1台分の荷捌きスペースを利用することができます。事前にお申し出ください。
- 持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。
- 貸出施設利用中の物品等の盗難、紛失、破損、荷捌きスペースにおける車両事故などについて、施設ではその責を負いかねます。
- 施設や付帯設備等は、大切に使用してください。紛失や破損については、実費を弁償していただく場合があります。

16 . こども発達支援センター(多目的室、会議室)

- 施設内および敷地内での飲酒、喫煙はできません。
- 飲食を主目的とした利用はできません。
- ゴミ等はすべてお持ち帰りください。
- 持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。
- 防音設備がありませんので、周囲に迷惑とならないようご注意ください。
- 多目的室は靴を脱いで使用してください。

予約システムの利用方法

1. パソコン、スマートフォン（インターネット）

下記 URL を入力して「練馬区公共施設予約システム」のポータルサイトを表示してください。

<https://yoyaku.city.nerima.tokyo.jp/portal/>

2次元バーコード



区ホームページから「練馬区公共施設予約システム」へアクセスすることができます。

（区ホームページ：<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>）

・「練馬区公共施設予約システム」は、お使いの環境により正しく表示・操作できない場合があります。「練馬区公共施設予約システム」トップページに掲載されている「推奨環境について」をご参照ください。

2. 携帯電話（インターネット）

下記の URL を入力して「練馬区公共施設予約システム」のトップページを表示してください。

https://yoyaku-m.city.nerima.tokyo.jp/stagia/reserve/gmp_init

2次元バーコード



お使いの機種によっては、正しく表示・操作できない場合がありますので、ご了承ください。

3. 利用者端末

施設に設置してある利用者端末を操作し、施設の予約や抽選申込ができます。

- ・ 9桁のカード番号とパスワードを入力してください。
- ・ 画面をタッチして、選択する項目を選んでください。

利用者端末の設置場所

1	生涯学習センター	14	美術館
2	生涯学習センター分館	15	石神井公園ふるさと文化館
3	春日町青少年館	16	厚生文化会館
4	南大泉青少年館	17	練馬文化センター
5	男女共同参画センターえーる	18	総合体育館
6	光が丘区民ホール・センター	19	上石神井体育館
7	関区民ホール・センター	20	平和台体育館
8	サンライフ練馬	21	光が丘体育館
9	勤労福祉会館	22	大泉学園町体育館
10	石神井公園区民交流センター	23	桜台体育館
11	向山庭園	24	中村南スポーツ交流センター
12	文化交流ひろば・こども発達支援センター	25	練馬総合運動場公園
13	学校教育支援センター		

4. 利用者用マニュアル

利用者用のシステム操作マニュアルをご用意しています。ご希望の方は、各施設等（P31参照）の窓口にお問い合わせください（ ）。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

（ ）文化交流ひろばについては、地域振興課事業推進係でシステム操作マニュアルをご用意しています。

お問い合わせ先

施設名	郵便番号	住所(全て練馬区内)	電話番号	メールアドレス
生涯学習センター	176-0012	豊玉北6-8-1	03-3991-1667	S-CENTER@city.nerima.tokyo.jp
生涯学習センター分館	177-0033	高野台2-25-1	03-3904-4881	
春日町青少年館	179-0074	春日町4-16-9	03-3998-5341	YOUTH1@city.nerima.tokyo.jp
南大泉青少年館	178-0064	南大泉1-44-7	03-3924-3500	
男女共同参画センターえーる	177-0041	石神井町8-1-10	03-3996-9005	yell.9005@nerima-yell.com
光が丘区民ホール・センター 1	179-0072	光が丘2-9-6	03-5997-7712	hikari-center@nerima-swf.jp
関区民ホール・センター	177-0051	関町北1-7-2	03-3928-1987	seki-center@nerima-swf.jp
サンライフ練馬	176-0021	貫井1-36-18	03-3990-0185	s.l.nerima@jupiter.ocn.ne.jp
勤労福祉会館	178-0063	東大泉5-40-36	03-3923-5511	kinfuku@sand.ocn.ne.jp
石神井公園区民交流センター	177-0041	石神井町2-14-1	03-5910-3451	spa74nd9@festa.ocn.ne.jp
向山庭園	176-0022	向山3-1-21	03-3926-7810	koyamateien@ceres.ocn.ne.jp
文化交流ひろば 2	179-0072	光が丘3-1-1	03-3975-1251	欄外 2参照
学校教育支援センター	179-0072	光が丘6-4-1	03-6385-8686	EDCENT@city.nerima.tokyo.jp
防災学習センター	179-0072	光が丘6-4-1	03-5997-6471	KUMINBOUSAI04@city.nerima.tokyo.jp
美術館	176-0021	貫井1-36-16	03-3577-1821	info-museum@neribun.or.jp
石神井公園ふるさと文化館	177-0041	石神井町5-12-16	03-3996-4060	info-furusato@neribun.or.jp
厚生文化会館	176-0001	練馬4-2-3	03-3991-3080	KOUBUN@city.nerima.tokyo.jp
四季の香ローズガーデン 3	179-0072	光が丘5-2-6	03-6904-2061	info-rosegarden@daiichi-engei.co.jp
こども発達支援センター	179-0072	光が丘3-1-1	03-3975-6251	KODOMOHATTATU@city.nerima.tokyo.jp

1 光が丘区民センター内、心身障害者福祉集会所に関するお問い合わせ

(心身障害者福祉集会所 03-5997-9700)

2 文化交流ひろばの利用者登録に関するお問い合わせおよび申請先

地域振興課事業推進係

(区役所内 03-5984-1523)

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

(メール: CHIIKI17@city.nerima.tokyo.jp)

3 みどりの活動登録団体の登録に関するお問い合わせおよび申請先

みどり推進課協働係

(区役所内 03-5984-2418)

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

(メール: MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp)

その他の施設

練馬文化センターに関するお問い合わせ (練馬文化センター 03-3993-3311)

大泉学園ゆめりあホールに関するお問い合わせ

(大泉学園ゆめりあホール 03-5947-2351)

スポーツ施設に関するお問い合わせ

スポーツ振興課運営調整係

(区役所内 03-5984-1660)

総合体育館

(総合体育館 03-3995-2805)

スポーツ振興課管理係

(区役所内 03-5984-1372)